

令和4年第6回選挙管理委員会定例会会議録

開催日時	午前 9時00分から 午前10時00分まで		
出席者	委員	小井委員長、本橋職務代理、梅田委員、與川委員	
	事務局	江川局長、油川次長、水越担当係長、中野主査	
開催場所	選挙管理委員会室	傍聴人	なし
委員長	これから第6回定例会を開会いたします。		
局長	議案第4号 杉並区長・杉並区議会議員補欠選挙執行計画について (別紙のとおり、杉並区長・杉並区議会議員補欠選挙執行計画について説明し、決定を受けた。)		
局長	今回お諮りいたしますのは、選挙の告示日が6月12日、選挙期日が6月19日、開票日が6月20日にて、区長1名と区議会議員について現時点での1名を選挙することに関する、執行計画となります。		
本橋委員	執行計画の決定後は、事務局として外部に内容を周知するのですか。		
局長	この執行計画自体は、東京都選挙管理委員会あてやHPなどでの周知を行いません。		
本橋委員	投票用紙の色は、区のオリジナルの色にするのですか。		
局長	国政選挙の投票用紙の色とは、なるべく被らないものにして、オリジナルの色にしたいと考えています。		
本橋委員	例えば、区長選挙の投票用紙は、前回執行時もオレンジ色でしたか。		
局長	前回も、同じ色で行いました。		
與川委員	街頭啓発での宣伝カーを、5台くらい使用することはできますか。		
局長	選挙啓発での宣伝カーについては、住宅街等の細かい道路を走行して周知活動を行っています。台数や目立つ工夫など、運用については今後検討させていただきます。		
本橋委員	ボディパネルカーについては、例えば公園等にポイントを決めて一時的に駐車させておくほうが、区民の目に入りやすいように思います。特に休日は人出が多いので、周知するのに有効だと考えました。		
與川委員	区長選挙の投票率は、どの区でも低い傾向がありますので、前回より少しでも高くなるようにしたいところです。		
委員長	4年前においても、区長選挙と区議会議員補欠選挙を同日に執行した		

	のですか。
局 長	前回は、その形で選挙執行を行いました。
	議案第5号 杉並区長選挙等における選挙時登録の基準日等の告示について
局 長	(別紙のとおり、杉並区長選挙等における選挙時登録の基準日等の告示について説明し、決定を受けた。)
局 長	規定に基づき、区長選挙・区議会議員補欠選挙について6月11日を選挙時登録の基準日・登録日とする旨の告示を行います。
與川委員	いつ付けにて、告示するのですか。
局 長	今日付けにて告示いたします。
本橋委員	事務上のこととして、執行計画に合せた内容なのですか。
局 長	そのようになります。
	その他・日程等について
局 長	(今後の委員会日程等について確認を行った。)
委員 長	他に質問がなければ、本日の委員会を閉じます。